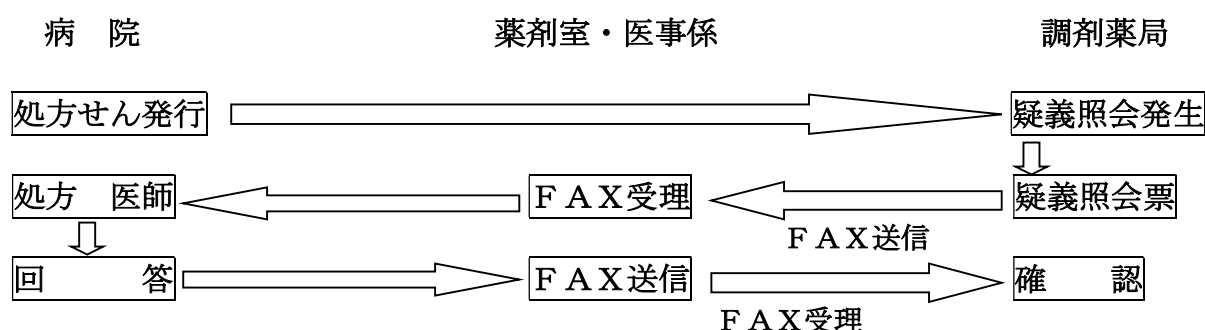


静岡県立こども病院への疑義照会



照会 FAX 番号

処方内容等疑義照会は病院薬剤室へ 054-247-6553

保険等の問い合わせは医事係へ 054-247-4411

(間違い電話に対する苦情が複数回来ております注意しておかけください)

1. 処方せん内容の問い合わせ

- ① 必ずFAXを使用し、薬剤室又は医事係を通して問い合わせをする。
- ② 疑義照会票の形式は問わない。
問い合わせする処方せんのコピーを必ず添付する。
- ③ 質問事項は、簡潔で明確に記入する。

2. 保険請求など患者情報についての問い合わせ

必ず「医事係」へ連絡する。

3. 土、日、祝休日（年末年始を含む）も上記運用を適応する。

FAXによる疑義照会の理由

1. 疑義照会の内容や回答が正確に伝わる。
2. 照会内容、日時、回答が記録として残る。
3. 電話と比較して、診察の妨げを少しでも減らせる。

疑義照会を行う際の留意点

1. 処方せんから医師の意図を読みとる姿勢を持って確認
2. 患者から情報を得る。
3. 事前に正確な確認作業や下調べを行い、整理してから疑義照会を行う。
例) 長期投与可能薬の確認（特に新規に承認された薬品）

FAXによる疑義照会手順

1. 発信時刻、患者ID番号、生年月日、患者氏名、診療科、薬局名、薬局所在地、薬剤師名、電話番号、FAX番号を必ず記入
2. 処方内容問い合わせ時には、必ず処方せんのコピーを添付
類似処方があるため、確認のためにコピーを添付
3. 至急・本日中・回答出来しだいを選択
4. 添付文書などを調べ、根拠を明確にする。
5. 箇条書きで簡潔に疑問点、指摘事項等を書く。